

正副会長の活動状況

— 会務報告と会務雑感 —

日本弁理士会副会長 長濱 範明

副会長ってどれくらい忙しいんですか？

4月に副会長に就任してから、よく聞かれる。先入観なく純粹に質問されるときもあれば、ご苦労さんのなげらいや、仕事は大丈夫なのかとの心配や、自身がやれるかどうかの確認、といったものを含めて質問されるときもある。この質問に対してはたいいてい、「昼間に関しては会務と仕事が半々くらい、でも夜に関しては懇親会やパーティーがぼつぼつあるくらいなので、酒の量を減らせば仕事もきちんとできますよ。」と答えている。確かに4月初めの挨拶回りの数日、4月の委員会等の立ち上げ時期、5月の総会準備、6～7月の行事や支部回りが立て込む時期には会務の比率が相当高まるが、10時から丸一日執行役員会がある水曜日でもたいてい5時くらいには職場に戻れるので、いわゆるアフターファイブでの飲酒を控えて仕事時間に充てれば会務と仕事を両立できるというのが実感である。

因みに、副会長は委員会等の立ち上げや支部回りは手分けして担当しており、関係諸団体との会合等も分担して対応しているが、会長は基本的に全てに参加しており、またトップ会談やトップ外交といった会長が直接対応する必要がある機会も多く、奥山尚一会長の繁忙性は格別である。

副会長の仕事ってどんな感じですか？

これもよく聞かれる。基本的には毎週水曜の執行役員会での審議と、担当の委員会、機関等の対応がメインであり、担当委員会等の対応においては対外的な担当役員としての役目と執行役員会とのパイプとしての役目とが副会長の仕事と心得ている。私は、日本弁理士会の組織に関しては総会、常議員会、監事会（会務）、外部意見聴取会、弁理士推薦委員会、防災会議、バイオ・ライフサイエンス委員会、中国支部を担当しており、それと日本弁理士政治連盟（弁政連）対応と会派対応を担当しているので、私の担当を中心に個人的な雑感を交えつつ会務について報告する。

執行役員会

奥山会長と8人の副会長と11人の執行理事で毎週水曜に20～40くらいの議案について審議している。基本的に担当の副会長か執行理事が議案について簡潔に説明し、疑問や論点について慎重に審議して執行役員会としての判断を決定する。議案によっては毎年のルーティンになっているものも少なからずあるが、必ずしも前例にとらわれることなく、原理・原則に則って各議案について丁寧に検討している。その際、奥山会長の2年目ということもあり、日本弁理士会の使命感と会務のスピード感を意識するという考え方が執行役員会全体に浸透してきていることを実感している。

定期総会及び常議員会

今年は4月11日に第1回常議員会、5月7日に第2回常議員会を開催し、定期総会に上程する予定の全ての議案について承認を得た。そして、5月25日に定期総会を開催し、上程した全ての議案について承認を得ることができた。副会長としては、まずは関係各所と事務局と協力して担当議案を確定するまでがたいへんであり、今年でいえば4月23日までに議案を確定する必要があった。また、重要議案については支部や会派等から事前に意見聴取するなどして想定問答を作成した上で、担当議案についての説明と質疑応答に臨んでおり、本年度の事業計画・予算をはじめ、会費の恒久的値下げ、復興支援規則の制定及び特許出願等援助規則の改正、立会演説会を可能とする役員選挙規則の改正、青森開設事務所の延長といった全ての議案について特に波乱なく承認が得られたときはホッとした。

監事会（会務）

監事会は、野本陽一幹事長他9名の会員監事と2名の外部監事とから構成されており、毎月の最終月曜に開催されている。その際、その前月の会務については私が、財務については西出眞吾副会長が説明しており、玉真正美執行理事に適宜補佐いただいているが、執行役員会議事録に沿って説明する会務について実に

鋭い質問や意見を幾つも頂戴するので、毎回クールに、でも内心ヒヤヒヤしながら会務・財務全般についてお諮りしている。

外部意見聴取会

外部意見聴取会は、5名の外部有識者の先生方に委員になっていただいております。今年は8月6日に開催する予定である。執行役員会の全員が参加し、本年度の事業計画をはじめ、弁理士法の改正や日本弁理士会の使命といった重要な課題について忌憚のない意見を頂戴し、今後の会務に反映させていく所存である。

弁理士推薦委員会

弁理士推薦委員会は、高橋英樹委員長をはじめ11名の経験が豊富な委員により構成されており、外部からの弁理士の推薦依頼に対応している。特許庁や関係諸団体等からの弁理士推薦依頼は実に頻繁にあり、またその検討期間も概して短いところ、各推薦マターに応じて適切な人材を、公平かつ透明性をもって推薦していただいている。

防災会議

防災会議は、井澤幹議長をはじめ28名の防災に関する意識と知識が豊富な委員により構成されており、今年も10月3日あたりに防災訓練を実施する予定である。昨年の大震災を契機に防災に関する意識は高まっているものの、防災会議の英知を結集してこれまでに作成されてきた各種防災関係マニュアルについての周知が不十分の感がある。そこで、今年の防災会議では、個々の会員に対して有用な防災及び災害対策と、日本弁理士会にとっての防災及び災害対策とを区別し、それぞれがいざというときに機能するよう適切に周知し、必要に応じて防災訓練に組み込む方向で検討している。

バイオ・ライフサイエンス委員会

バイオ・ライフサイエンス委員会は、大澤健一委員長をはじめ29名のバイオ、医薬系の経験豊富な委員により構成されており、国内外の視点での各種課題についての提言に向けた調査・研究を行うとともに、日本知的財産協会、日本製薬工業協会、バイオインダストリー協会といった諸団体との関係強化に向けた意見交換会等を実行する予定である。また、今年、バイオ関連・医薬発明に関する職務発明制度のあり方についても検討しており、昨年度に引き続き本年度も充実した答申を期待している。

中国支部

支部については副会長で分担しており、私の担当は中国支部である。中国支部は、田邊義博支部長のもとでしっかり運営されているので、担当といっても専らパイプ役である。7月27日に奥山会長らとともに中国支部を訪問するが、同支部では、事業計画以外に、弁政連の会費納入率100%を目指す、弁理士バッチの着用を励行するといった独自の取り組みを予定しており、その活動にも期待している。

日本弁理士政治連盟（弁政連）対応

弁政連は、永年にわたり、政治信条に偏らず、弁理士制度と知的財産制度を良くするために、日本弁理士会（本会）では直接することができない政治活動を担っており、これまでも弁理士全員が享受する多くの成果をあげてきた組織である。弁理士法の改正を控えている昨今も精力的に活躍しており、本会とは別の立場から共通の目的に向けて活動する組織としてその重要性は高い。一方、政治資金規制法等の問題があって本会から活動資金を充当することはできないため、その活動資金は専ら弁政連会員からの会費（年間20000円）納入にたよっているところ、昨今の納入率が14%程度と低迷して年間2000万円程度の活動資金しかないというのが現状である。本会副会長である私はあくまでもパイプ役ではあるが、各弁理士が弁政連の活動を理解し、せめて会費納入という形で協力されることを望む次第である。

会派対応

会派に属さない弁理士が増えてはいるが、広く会員から意見を聴取する場合や不人気委員会への委員の充当等の際に、会派は支部等とともに頼りになる。現在、今年的重要検討課題の一つである「日本弁理士会の使命」について、電子フォーラムで意見を求めるとともに、各会派にも検討をお願いしている。会派との関係でも私はパイプ役ではあるが、何らかの形で会派に関与して仲間の幅を広げる弁理士が増えると良いなと願っている。

最後に

本年度は、弁理士法の改正や特許、意匠、商標の法改正に向けた基礎を固める重要な年であり、また奥山会長2年目の総決算の年でもある。事業計画に沿って、完成できるものは完成し、そうでないものはきちんと道筋をつけて次年度に引き継げるよう、残りの任期を粛々と全うする所存である。